

内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣 あて
国家戦略担当大臣
衆議院議長
参議院議長

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する意見書

我が国の農林業を取り巻く情勢は、担い手の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加、価格の低迷など非常に厳しい状況にあります。

こうしたなか政府は平成２２年１１月９日、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）について「関係国との協議を開始する」と明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定しました。この協定は、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、仮にこの交渉に参加し関税などの国境措置が撤廃された場合、完全自由化に対応できるほど我が国の農林水産業は進んでいないため、その影響は計り知れず、壊滅的な打撃を受けることも懸念されます。また、食料の自給率や食の安全安心な安定的供給からも重大な問題です。

よって、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉の参加検討にあたっては、我が国の農林水産業への十分な配慮のうえ、下記のとおり慎重に対応されるよう強く要望します。

記

- 1 関税撤廃が原則となっている環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）については、国内の農林水産業への壊滅的な影響を与えるのみならず、我が国の食料安全保障の観点からも国民の生活に相当な不安を与えるものであることから拙速な参加表明を行わないこと。
- 2 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）参加への検討にあたっては、全産業分野にわたりその影響を関係分野で慎重審議をし、国民に詳細な情報提供を行うこと。
- 3 今後の国際貿易の交渉に当たっては、「多様な農林水産業の共存」を基本理念とし食料安全保障の確保を図り、これまでの基本方針を堅持し食の安全安定供給、食料自給率向上に向け農林水産業の将来と振興を損なわないようにすること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１月１７日

長野県上伊那郡箕輪町議会